

登録速報（適用拡大）

農薬名：銅シン水剤

登録番号：第15744号

適用拡大登録日：2022年5月11日

適用拡大登録内容

- ・ 作物名「セルリー」の適用病害虫名に「斑点病」を追加する。
- ・ 作物名「なばな」を「なばな類」に変更する。

【変更後】（追加、変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
セルリー	軟腐病 斑点病	1000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内	-
なばな類	黒腐病	1000倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内	-

注意事項変更

1. 農薬登録申請書第8項に(17)として以下を追加し、現行(17)以降を順次繰り下げる。
(17) みずかけな（水掛菜）に使用する場合は、散布後少なくとも7日間は落水、かけ流しはしないこと。
2. 農薬登録申請書第10項の(1)を変更し、(2)を追加し現行(2)を繰り下げ、全体を【変更後】のとおりとする。

【変更後】

10. 水産動植物に有毒な農薬については、その旨
 - (1) 水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
 - (2) 散布後は水管理に注意すること。
 - (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。